2070. 危険物明細情報登録

業務コード	業務名
DDR	危険物明細情報登録

1. 業務概要

ブッキング番号単位に危険物明細情報の登録を行う。登録された危険物明細情報に対して、危険物明細情報番号をシステムで払い出す。 1 ブッキング番号に対して 2 0 0 国連番号(UN No.)以上の登録がある場合は、本業務を複数回に分けて実施する。複数回に分けて実施した場合は、それぞれ異なる危険物明細情報番号が払い出される。

また、本業務により登録した内容の訂正及び危険物明細情報の取消しも行う。

2. 入力者

保税蔵置場、輸出入者、NVOCC、海貨業

3. 制限事項

- ①1 危険物明細情報番号に対して、1業務で登録可能な国連番号(UN No.) は最大200件とする。
- ②1ブッキングに対して実施可能なDDR業務の回数は最大5回までとする。

4. 入力条件

- (1) 入力者チェック
 - (1)システムに登録されている利用者であること。
 - ②訂正または取消しの場合は、危険物明細DBに登録されている利用者であること。
- (2) 入力項目チェック
 - (A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(B) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(3) 危険物明細DBチェック

訂正または取消しの場合は、以下のチェックを行う。

- ①入力された危険物明細情報番号に対する危険物明細DBが存在すること。
- ②本業務にて登録完了されていないこと。ただし、「危険物明細情報確認 (DDC)」業務において、 訂正依頼された場合を除く。
- (4) 危険物明細受付締切日DBチェック

入力された船舶コード、船積港コード、通知先コード(CY)、CYカット年月日に対する危険物明 細受付締切日DBが存在する場合は、本業務実施日時が危険物明細受付締切日DBに登録されている受付締切日時*1以前であること。

- (*1)受付締切日時とは、「危険物明細受付締切日登録(DCR)」業務で、船会社受付締切日時、 CY受付締切日時、CYカット日時の優先順で入力された年月日のことをいう。
- (5) 船会社DBチェック

ブッキング船会社コードまたは通知先コード(船舶運航船会社)入力された場合、入力された船会社 コードに対する危険物明細受信不可表示が設定されていないこと。

5. 処理内容

(1)入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「000 00-000-000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「0000-000-000-000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。(エラー内容については「処理結果コードー覧」を参照。)

(2) 危険物明細情報番号払い出し処理

新規登録の場合は、危険物明細情報番号をシステムで払い出す。

- (3) 危険物明細DB処理
 - (A) 新規登録の場合
 - ①システムで払い出した危険物明細情報番号に対する危険物明細DBを作成する。
 - ②入力された危険物明細情報を登録する。
 - (B) 訂正の場合

入力された危険物明細情報番号に対する危険物明細DBを本業務の入力内容により更新する。

(C)取消しの場合

入力された危険物明細情報番号に対する危険物明細DBに取消しとなった旨を登録する。

- (4) 危険物積荷一覧 D B 処理
 - (A) 新規登録の場合

危険物積荷一覧DBが存在しない場合は、入力された船舶コード、船積港コード、通知先コード(C Y)、CYカット年月日に対する危険物積荷一覧DBを作成する。

(B) 訂正の場合

危険物積荷一覧DBが存在する場合は、入力された船舶コード、船積港コード、通知先コード(C Y)、CYカット年月日に対する危険物積荷一覧DBを本業務の入力内容により更新する。

(C) 取消しの場合

危険物積荷一覧DBが存在する場合は、入力された船舶コード、船積港コード、通知先コード(CY)、CYカット年月日に対する危険物積荷一覧DBに取消しとなった旨を登録する。

(5) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

(6) 注意喚起メッセージ出力処理

以下の場合は、注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。

- ①登録完了識別がスペースかつ、入力された船舶コード、船積港コード、通知先コード(CY)、CY カット年月日に対する危険物明細受付締切日DBが存在しない場合。当該条件に該当する場合、処理 結果通知、危険物明細登録情報及び危険物明細変更情報のメールサブジェクトの不一致識別に「X」 を出力する。
- ②登録完了識別がスペースかつ、入力された船舶コード、船積港コード、通知先コード(CY)に対する危険物明細受付締切日DBに登録されている受付締切日時*¹が入力されたCYカット年月日と異なる場合。当該条件に該当する場合、処理結果通知、危険物明細登録情報及び危険物明細変更情報のメールサブジェクトの不一致識別に「Y」を出力する。
- ③登録完了識別がスペースかつ、入力された船舶コード、船積港コード、通知先コード(CY)、CY カット年月日に対する危険物明細受付締切日DBに登録されている航海番号が入力された航海番号と 異なる、または航海番号が入力されていない場合。当該条件に該当する場合、処理結果通知、危険物 明細登録情報及び危険物明細変更情報のメールサブジェクトの不一致識別に「Z」を出力する。
- ④登録完了識別が「E」以外でコンテナ番号が入力されていない場合。
- ⑤継続登録表示に「Y」が入力された場合。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
危険物明細登録情報	新規登録の場合	入力者
	新規登録または訂正である	
	通知先コード(CFS)に入力がある	入力された通知先コー ド(CFS)
	通知先(その他)に入力がある	入力された通知先(そ の他)
	NVOCCコードに入力がある	NVOCCコード欄に 入力されたNVOCC
	登録完了識別に「E」が入力された 	本業務を行った当初登 録者
	通知先(CY)に入力がある	入力された通知先(C Y)
	通知先(船舶代理店)に入力がある	入力された通知先(船舶代理店)
	通知先(船舶運航船会社)に入力がある	入力された通知先(船舶運航船会社)
	ブッキング船会社に入力がある	入力されたブッキング 船会社
危険物明細変更情報*2	訂正の場合	入力者
	通知先コード(CFS)に入力がある	入力された通知先コー ド(CFS)
	通知先(その他)に入力がある	入力された通知先(その他)
	NVOCCコードに入力がある	NVOCCコード欄に 入力されたNVOCC
	登録完了識別に「E」が入力された 	本業務を行った当初登 録者
	通知先(CY)に入力がある	入力された通知先(C Y)
	通知先(船舶代理店)に入力がある	入力された通知先(船 船代理店)
	通知先(船舶運航船会社)に入力がある	入力された通知先(船 船運航船会社)
	ブッキング船会社に入力がある	入力されたブッキング 船 会 社
危険物明細取消情報	取消しの場合	入力者
	危険物明細DBに通知先(CFS)が登録されている	危険物明細DBに登録 されている通知先(C FS)
	危険物明細DBに通知先(その他)が登録されている	危険物明細DBに登録 されている通知先(そ の他)
	危険物明細DBにNVOCCコードが登録されている	危険物明細DBに登録 されているNVOCC

情報名	出力条件	出力先
	DDC業務で訂正依頼されている	本業務を行った当初登 録者
	危険物明細DBに通知先(CY)が登れている	録さ 危険物明細DBに登録 されている通知先(C Y)
	危険物明細DBに通知先(船舶代理店 登録されている	が 危険物明細DBに登録 されている通知先(船 舶代理店)
	危険物明細DBに通知先(船舶運航 社)が登録されている	されている通知先(船 舶運航船会社)
	危険物明細DBに通知先(ブッキング 社)が登録されている	船会 危険物明細DBに登録 されている通知先 (ブ ッキング船会社)
危険物明細その他必要記載事項別リスト	以下の条件をすべて満たす場合 (1)新規登録または訂正である (2)入力内容により、その他必要記載事項 補完した結果、200桁を超過する	横を
	通知先(CFS)に入力がある	入力された通知先(C FS)
	通知先(その他)に入力がある	入力された通知先(そ の他)
	NVOCCコードに入力がある	NVOCCコード欄に 入力されたNVOCC
	登録完了識別に「E」が入力された	本業務を行った当初登 録者
	通知先(CY)に入力がある	入力された通知先 (C Y)
	通知先(船舶代理店)に入力がある	入力された通知先(船 舶代理店)
	通知先(船舶運航船会社)に入力があ	5る 入力された通知先(船 舶運航船会社)
	ブッキング船会社に入力がある	入力されたブッキング 船会社
危険物明細情報登録呼 出情報	継続登録表示に「Y」が入力された場合	入力者

(*2) 当該出力情報を送信する際は訂正箇所のみ出力項目として出力し、訂正箇所以外の項目はスペースを 出力する。また、訂正により取り消された項目について、an属性の項目の場合は「X」を出力項目 析数分出力し、n属性の項目の場合は「9」を出力項目析数分出力する。